

このストロンチウム 90 は非常に検出が難しく、発見したということは相当綿密な調査を実施しているという査証です。

但し、このストロンチウム 90 はセシウム 137 とともに検出されることが多いので、セシウム 137 が検出されもセシウムの基準値以下であればストロンチウムも基準値以下と推定されます。

ですから原発事故の周辺以外ではストロンチウムによる被曝はないと推定されます。

ただし、ストロンチウムは内部被曝すると、骨に蓄積されると骨の癌、白血病の原因になることがありますから、内部被曝としては最悪のケースになりかねません。

放射性セシウムは筋肉と骨に蓄積されます。

ストロンチウムは事故の原子炉付近に限られる、と述べましたが、これは陸上のことであって、ストロンチウムの化合物はセシウムに比べて水に溶け易い性質があり、現場付近でも雨水に溶けて土壌の深いところまで届きますし、また植物にも吸収されやすい性質があります。

更に危険なのは汚染水が大量に海に流れ出したことです。当然ストロンチウムが含まれていたと推定されます。

その危険性は海水に溶けたストロンチウムを魚が吸収し、その魚の骨に吸収されることで、小魚であるコウナゴや小アジは骨ごと食べる習慣がありますし、あらゆる種類の干物は大好きですから、知らないうちに内部被曝してしまう可能性は否定できません。特にストロンチウムは骨に蓄積し易いことに留意して下さい。

最初に常磐沖で水揚げしたコウナゴの流通を禁止したのはこのためで、現在でも水産庁が中心となって魚の検査を行っております。(ストロンチウム、セシウムともに半減期は30年)

